

新年のごあいさつ



青森県身体障害者福祉協会

会長 山 田 金 治

新年あけましておめでとうございます。

皆様には良い年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年5月に一般財団法人青森県身体障害者福祉協会会长に就任してから早いもので8か月が過ぎ、その間つつがなく会長の職務を遂行できました。これもひとえに役員、会員及び職員等のご支援、ご協力の賜と感謝申し上げます。

また、今年4月からは「障害者差別解消法」が施行することになりますが、この法律は、障害のある

人が、街に出て買い物をしたり、働いたり、勉強したり、趣味の活動をおこなったりするなど、日常生活や社会生活を障害のない人と同じようにおくことができるようを目指して施行されます。

県内各市町村においても法律の目的に沿った対応していただくよう願っています。

また、各市町村身体障害者福祉会におかれましても会員の増強に取り組み、さらには、「青森県身体障害者福祉協会」及び「ねむのき会館」事業にご支援、ご協力ををお願いいたします。

終わりになりますが、会員皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ新年の挨拶とします。

「第41回青森県身体障害者福祉大会・むつ大会を開催」

平成27年10月10日、むつ市下北文化会館において、第41回青森県身体障害者福祉大会・むつ大会を開催しました。県内各地より250名余りの参加がありました。

まず、開催に先立ち「むつ市連合婦人会」による踊り「もちつき踊り」「おしまこ」があり、会場から大きな拍手が湧き上がっていました。

式典では、長年にわたり障害福祉に貢献された方々、昨年度、長崎県で行われた全国障害者スポーツ大会において優秀な成績を残された方々へ知事表彰、会長表彰が授与されました。

その後、大会宣言と大会決議が提案され、満場一致で承認されました。

ご多忙中にも関わらず多くの方に参加していただき、おかげさまで大成功のうちに大会を終了することができました。



また開催にあたり、むつ市役所職員及びむつ市社会福祉協議会の方々には大変お世話になりました。ありがとうございました。

来年度は、青森市での開催となります。多くの方々のご参加をお待ちしております。

要望事項

- 1 障害者差別解消に向けた具体的な取り組みを実施するとともに地域の実情に即した条例を制定していただきたい。
- 2 災害弱者である障害者に対応したきめ細かい防災対策を、強力に推し進めていただきたい。
- 3 全県をあげて、市町村身体障害者福祉会の活動が活性化されるよう、行政や地域社会福祉協議会などの関係団体の支援をいただきたい。
- 4 身体障害者相談員が県内全市町村に配置され、相談支援の充実が図られるよう強力に推し進めていただきたい。
- 5 障害者の社会参加の拠点である「ねむのき会館」の老朽化に対応した改築と、ねむのき会館事業の充実を図っていただきたい。

県知事要望について

平成27年12月15日、青森県庁を訪問し、山田会長から健康福祉部の鈴木日登美次長へ、青森県身体障害者福祉大会・むつ大会において決議された5項目の要望事項を提出し協力を要請しました。

以下、鈴木次長から回答をいただきました。

【要望事項に対する回答】

1. 平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、事業者等による障害者への不当な差別の取扱いが禁止されます。

これにより、障害者への差別の解消が着実に進むよう、県では、法に基づいた取組として、相談体制の整備や関係者による障害者差別解消支援地域協議会の設置、県職員対応要領の制定について準備を進めているところです。

また、県民に対しては県の広報を通じて障害者への差別のない青森県づくりを周知してまいります。全国には条例を制定している県もありますが、これらの多くは法律成立以前に制定したものでその趣旨は法律と同じであるため、本県では、平成28年4月1日に施行される法律の枠組みの中で障害者に対する差別の解消のない社会づくりを進めることとしています。

2. 災害対策基本法等の一部改正により、平成26年4月1日から災害時において避難にあたって特に支援が必要な者を事前に登録し、避難支援者と情報共有するための「避難行動要支援者名簿」の作成が法令により市町村の義務となしたことから、各市町村では整備に向けて取り組んでいるところです。

また、福祉避難所の確保を行っている市町村は平成27年5月11日現在で35市町村と増加しており、残る5町村においても確保に向けて検討を進めているところです。

災害時のきめ細かな対策については、高齢者や障害者等に対する避難支援対策の主体である市町村の果たす役割が大きいものと考えており、県では、市町村に対してより一層の取組強化を進めよう、担当者会議等の様々な機会を通じて引き続き働きかけていくこととしています。

3. 県としては、市町村身体障害者福祉会の活性化については、各団体が自ら行うべきものと考えますが、各団体が活性化の方策を考える中で、県が対応できるものがあれば、協力について検討したいと考えております。

4. 身体障害者相談員は身体障害者福祉法第12条の3に基づき、市町村が、障害のある者の相談・更生のために必要な援助を行う者に対し、委託するものであります。

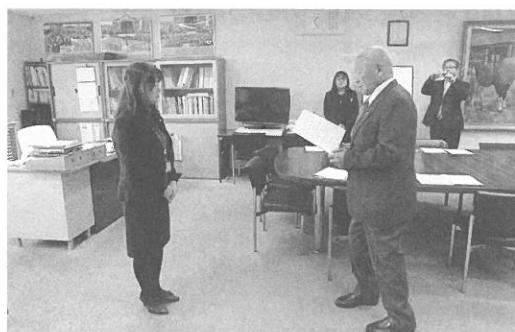
県としては、身体障害者相談員が地域における役割の必要性を十分認識しており、今後も機会を見て、市町村に対し身体障害者相談員の配置について、配慮を求めていくとともに、県の事業である相談員研修会を継続して実施し、身体障害者相談員の活動の向上を図っていきたいと考えております。

5. 施設の全面改築については、県立施設全体の中で、その老朽化による必要度に応じて対応しているところです。

今年度は行政経営管理課が行っている施設整備等チェックシステムに計画書を提出し、長期的に施設整備を検討することにしました。

ねむのき会館の改修につきましては、平成23年度は暖房設備等整備工事、平成24年度は耐震補強工事を行っているように、今後も、施設の運営に支障のないよう、必要性等について十分検討のうえ、一部改修や修繕等を行っていくこととしたいと考えております。

また、ねむのき会館事業の充実については、今後も、これまで行ってきた各事業を継続していく予定ですが、適宜、指定管理者とも協議を行い、効果的な事業のあり方について検討していきたいと考えております。



第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」



第15回全国障害者スポーツ大会「紀の国わかやま大会」が、「躍動と歓喜、そして絆」のスローガンのもと、平成27年10月24日～26日の3日間、紀三井寺公園陸上競技場を中心に開催されました。

青森県選手団は、個人競技に選手27名、団体競技に選手19名、役員27名、計73名が参加しました。

10月22日、青森空港にて結団式を行い、青森県知事から阿部弘子団長に団旗が授与され、激励の言葉、団長謝辞、選手代表決意表明の後、和歌山県へと向かいました。

10月24日に行われた開会式では、阿部団長と旗手の田中光明選手を先頭に32名が入場行進をしま

した。午後から各会場にわかれ3日間の競技が始まりました。

大会期間は晴天に恵まれ、選手の皆さんは全力で競技に挑み、金7個、銀7個、銅11個の合計25個のメダルを獲得しました。

各会場では、他県の選手団、ボランティア、地元和歌山県の皆さんとも交流を深め思い出に残る大会となりました。

大会参加にあたって、ご協力いただきました各関係団体、ボランティアの皆様をはじめ、ご支援いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。

なお、次回の全国障害者スポーツ大会は平成28年10月22日～24日に岩手県内で開催される予定です。



野辺地町 能登谷会長④



むつ市 白石さん⑤

障害者差別解消法について

障害を理由とする差別の解消を推進することにより、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、「障害者差別解消法」が平成25年6月26日に公布され、平成28年4月1日から施行されます。

内容

障害のある人が、街に出て買い物をしたり、働いたり、勉強したり、趣味の活動をおこなったりなど、日常生活や社会生活を障害のない人と同じようにおくことができるよう差別の解消に向け、禁止事項や問題解決のしくみを定めています。

この法律で定められている「障害を理由とする差別」とは！

①不当な差別的取扱をしてはいけません。

障害があるというだけで、正当な理由もなく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、事情が同じ障害のない人にはつけない条件をつけ、不利に扱うような行為。

例1 車いすの人が建物の構造上の問題がないのに「車いすの人は入店できない」と説明もなく、食堂への入店を断られた。

例2 障害があるというだけを理由に、校外学習、地域行事などへの参加を一律に認められなかった。

②合理的配慮を行ってください。

障害のある人が、役所や民間の事業者の利用などにあたって、困っていることを伝えて配慮を求めた時に、役所や民間の事業者の負担になりすぎない範囲で、その人の障害にあった必要な工夫ややり方などの配慮を行うこと。

例1 視覚障害者が震災で避難している場所において連絡事項が張り出されているだけで声でのアナウンスがなかった。

例2 車いす用駐車スペースに一般の車が停まっていて駐車できない。

日本身体障害者福祉大会参加の旅(京都)へのご案内

第61回日本身体障害者福祉大会が、平成28年5月11日(水)、12日(木)の日程で京都府京都市において開催されます。

県身協では、3泊4日の日程で「大会参加の旅」を企画しました。

旅行日程詳細や申込書は、2月上旬に各市町村身体障害者福祉会長宛てに送付いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【旅行期日】平成28年

5月10日(火)～5月13日(金)

【旅行代金】お一人様99,000円(予定)

※大会参加費含む

【募集人数】30名

【申込方法】平成28年3月4日(金)までに県身協事務局へ申込書にてお申し込みください。



1日目 5/10(火)青森空港(8時30分)→伊丹空港→天橋立観光→宮津市内(泊)

2日目 5/11(水)京都観光→京都市内(泊)

3日目 5/12(木)大会参加(午前)→川床料理(昼食)→京都観光→東山山荘(夕食)→京都市内(泊)

4日目 5/13(金)京都観光→琵琶湖観光→伊丹空港→青森空港(18時頃)

ねむのき冬祭りのお知らせ

障害者及び地域住民の交流、また冬場の運動不足解消を目的として、毎年恒例のねむのき冬祭りを開催します。

日 時	平成28年2月27日(土)10:30～14:30
場 所	青森県身体障害者福祉センター ねむのき会館「体育館」他
内 容	ゲーム、レクリエーション、よさこい (出演:チームこぶし・舞鼓童)など

※参加費、昼食(カレーライス)無料

お問い合わせ、参加ご希望の方は、ねむのき会館事務局(017-738-5033)までご連絡ください。申込書での参加受付となります。

当日は、上履きをご準備して下さい。



第3回ねむのき杯ボッチャ大会 県内各地でボッチャ教室を開催

平成27年度身体障害者スポーツ振興基金運営事業として、平成27年12月5日ねむのき会館体育館を会場に第3回ねむのき杯ボッチャ大会を開催しました。

今年で3回目となるこの大会は、障害を問わずにどなたでも参加でき、県身協加盟団体会員を中心に24名が出場し、3対3のチーム戦によるレベルの高い試合が繰り広げられていました。

予選リーグ・決勝トーナメントを行い1位～3位のチームには優勝カップや副賞が授与されました。

また、今年度は11月に県内3ヶ所(弘前市、八戸市、外ヶ浜町)で、ボッチャの普及を目的にボッチャ教室も開催しました。3会場で延べ38名のご参加をいただきました。

来年度もボッチャ教室を開催予定です。お住まいの地域で開催希望の団体様がおられましたら、県身協事務局までお知らせください。次年度計画の参考にさせていただきます。

